児童福祉法に基づく福祉 の措置等に関する規則 の 一 部を改正する規則をここに公布す

る。

令和六年三月二十九日

奈良県知事 山 下 真

奈良県規則第四十七号

児童福祉 児童福祉法に基づく福祉 法に基づく福祉 の措置等に関する規則 の措置等に関する規則の一 昭昭 和五十三年五月奈良県規則第十 部を改正する規則

号)の一部を次のように改正する。

において読み替えて準用する場合を含む。 て準用する場合を含む。 第二条第二項中 法 の下に _ を 「第六条の三第一項第二号、 「から第五項」 に改め 第四項並びに第五 る。 を加え、 項 (同条第六項に (同条第六項 お 11

を削る。 第三条第二項第六号中 (同条第六項におい て読み替えて準用する場合を含む。 _

を第十八条の 第十八条の 十二中 十八とする。 「第二十四号様式 の 十 を 「第二十四号様式 の十六」 に 改 \emptyset 同 条

を第十八条の十七とする。 第十八条の + 中 「第二十四号様式 \mathcal{O} 九 を 「第二十四号様式 の十五」 に 改 \Diamond 同 条

第十八条の十 第十 -八条の 六とする。 十中「第二十四号様式 \mathcal{O} 八 を 「第二十四号様式 0 + 应 に 改め 同 条を

第十八条の十五とする。 第十八条の 九中 第一 一十四号様式 \mathcal{O} 七 を 「第二十四号様式 0 十三 に 改 8 同 条を

第十八条の十四とする。 第十八条の 八中 第一 一十四号様式 の六」 を 「第二十四号様式 0 十二 12 改 8 同 条を

第十八条の十三とする。 第十八条の 中 「第二十四号様式 の五 を 「第二十四号様式 0 + _ に 改 8 同条を

第十八条の六の次に次の六条を加える。

(親子再統合支援事業、 社会的養護自立支援拠点事業又は意見表明等支援事業 0 開 始

の届出)

第十八条の七 (社会的養護自立支援拠点事業 法第三十四条の 七 の二第二項の規定による届出は、 意見表明等支援事業) 開始届出書 親子再統合支援 (第二十四号様式 事業

- の五)により行わなければならない。
- (親子再統合支援事業、 社会的養護自立支援拠点事業又は意見表明等支援事業の変更
- の届出)
- 第十八条の八 (社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事業) 法第三十四条 \mathcal{O} 七 の二第三項 の規定による届出 変更届出書 は、 親子再統合支援事業 (第二十四号様式
- の六)により行わなければならない。
- (親子再統合支援事業、 社会的養護自立支援拠点事業又は意見表明等支援事業 \mathcal{O} 廃 止
- 又は休止の届出)
- 第十八条の九 四号様式 (社会的 \mathcal{O} 養護自立支援拠点事業 七 法第三十四条の により行 わ なけ 七 n の二第四項 • ばなら 意見表明等支援事業) ない の規定による届出 廃止 は、 休 <u></u> 正 親子再統合支援事業 届出書 (第二十
- (妊産婦等生活援助事業の開始の届出)
- 第十八条の十 法第三十四条 \mathcal{O} 七 の五第二項 の規定による届出は、 妊産婦等生活援助
- 業開始届出書 (第二十四号様式 \mathcal{O} 八 により行わなければならな い
- (妊産婦等生活援助事業の変更の届出
- 第十八条の十 法第三十四条の七 の五第三項の規定による届出 は、 妊産婦等生活援
- 事業変更届出書(第二十四号様式 の九)により行わなければならな い
- (妊産婦等生活援助事業の廃止又は休止の届出)
- 第十八条の十二 法第三十四条の七の五第四項の規定による届出 は、 妊産婦等生活援助
- 事業廃止 (休止) 届出書 (第二十四号様式 で 十) により 行わなけれ ばならな 11
- 业 第九号様式中 を「第3 「第3 ω 条の6 ω 条の6第1項 徭 1項 に改め (同条第6項において読み替え $\dot{\tilde{z}}_{\circ}$ て準用す \mathcal{O} 14
- 第二十四号様式の十中 淫徭 \vdash ∞ 後の \vdash 2 関係」 を 淫 \vdash ∞ 条の \vdash ∞ 関 深」 に 改 め 同
- 様式を第二十四号様式 \mathcal{O} 十六とする。
- 第二十四号様式 \mathcal{O} 九 中 網網 ∞ 後の祭 関係」 を 滛 \vdash ∞ 条の \vdash \sim 関係」 に 改 め 同
- 第二十四号様式の八中「郷18米の1様式を第二十四号様式の十五とする。
- 様式を第二十四号様式 \mathcal{O} 十四とする。

0

関系」

を

第

 \vdash

 ∞

夈

Ö

 \vdash

6

関係」

に

改

 \Diamond

同

式を第二十四号様式 第二十四号様式の七中 の十三とする。 「第1 8条の 9 関係」 を 舥 \vdash ∞ 条 9 \vdash Ω 関係」 に 改 \otimes 同 様

式を第二十四号様式の十二とする。 第二十四号様式の六中「第18条の8関係」を「第18条の14関係」に改め、 同様

式を第二十四号様式の十一とする。 第二十四号様式の五中「第18条の7関係」を「第18条の13関係」 に改め、 同様

第二十四号様式の四の次に次の六様式を加える。

第24号様式の5(第18条の7関係)

親子再統合支援事業(社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事業) 開始届出書

年 月 日

奈良県知事 殿

 届出者
 住
 所

 氏
 名

【法人その他の団体にあっては、主たる】 事務所の所在地、名称及び代表者の氏名】

親子再統合支援事業(社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事業)を開始したいので、児童福祉法第34条の7の2第2項の規定により下記のとおり届け出ます。

開始しようとする事業	種	類	親子再統合支援事業·社会的養護自立支援拠点事業 意見表明等支援事業	•	
	内	容			
経営者	氏名	(名称)			
経営者	住所(所在地)			
	職	種	職務の内容	定	数
					人
職員					人
					人
			合 計		人
当該事業の	名	称			
用に供する施設	種	類			
	所	在 地			
事業開始	台予定年	月日	年 月 日		

- 注 1 「開始しようとする事業」欄は、「種類」欄の該当する事項を○で囲み、「内容」欄にその事業 の実施内容を簡潔に記入してください。
 - 2 「経営者」欄は、当該事業を経営する者が個人である場合にあってはその者の氏名及び住所を、 市町村、社会福祉法人その他の法人である場合にあってはその名称及び当該事業に係る主たる事 務所の所在地を記入してください。
 - 3 届出書には、次の書類を添付してください。
 - ア 条例、定款その他の基本約款
 - イ 収支予算書及び事業計画書(インターネットを利用して閲覧することができない場合のみ)
 - ウ 主な職員の氏名及び経歴書

第24号様式の6(第18条の8関係)

親子再統合支援事業(社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事業)変更届出書

年 月 日

奈良県知事 殿

届出者 住 所 氏 名

【法人その他の団体にあっては、主たる 事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

児童福祉法第34条の7の2第2項の規定により届け出た事項に変更がありましたので、同条第3項の規定により下記のとおり届け出ます。

変 更 に 係る施設	名 称					
	所在地					
開始年月日			年	月	日	
変更	事 項					
		変更	前		変更	後
変更	内 容					
変更生	年月日		年	Ħ	日	

- 注 1 主な職員に変更が生じた場合は、その経歴書を添付してください。
 - 2 条例、定款その他の基本約款に変更が生じた場合は、変更後の内容を示す書類を添付してください。

第24号様式の7(第18条の9関係)

親子再統合支援事業(社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事業)廃止(休止)届出書

年 月 日

奈良県知事 殿

届出者 住 所 氏 名

> 【 法人その他の団体にあっては、主たる 事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

親子再統合支援事業(社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事業)を廃止(休止)したいので、児童福祉法第34条の7の2第4項の規定により下記のとおり届け出ます。

廃止(休止) しようと する施設	名 称				
	所在地				
開始	年 月 日	年	月	日	
廃止(付	木止) 理由				
	受けている者に る措置				
	月日又はテ定期間				

妊產婦等生活援助事業開始届出書

年 月 日

奈良県知事 殿

届出者 住 所 氏 名

> 【法人その他の団体にあっては、主たる】 事務所の所在地、名称及び代表者の氏名】

妊産婦等生活援助事業を開始したいので、児童福祉法第34条の7の5第2項の規定により下記のとおり届け出ます。

開始しよう とする事業	種	类	頁											
	内	7	容											
経営者	氏名	(名	称)											
	住所	(所在	地)											
	職		種		職	務	0)	内	容				定	数
														人
職員														人
														人
											台	計		人
当該事業の 用に供する 施 設	名		称											
	種		類											
	所	在	地											
事業開始	台予定年	F月 日				年	•	月		日		•	·	·

- 注 1 「開始しようとする事業」欄は、「種類」欄の該当する事項を○で囲み、「内容」欄にその事業 の実施内容を簡潔に記入してください。
 - 2 「経営者」欄は、当該事業を経営する者が個人である場合にあってはその者の氏名及び住所を、 市町村、社会福祉法人その他の法人である場合にあってはその名称及び当該事業に係る主たる事 務所の所在地を記入してください。
 - 3 届出書には、次の書類を添付してください。
 - ア 条例、定款その他の基本約款
 - イ 収支予算書及び事業計画書(インターネットを利用して閲覧することができない場合のみ)
 - ウ 主な職員の氏名及び経歴書

第24号様式の9(第18条の11関係)

妊産婦等生活援助事業変更届出書

年 月 日

奈良県知事 殿

届出者 住 所 氏 名

【法人その他の団体にあっては、主たる 事務所の所在地、名称及び代表者の氏名】

児童福祉法第34条の7の5第2項の規定により届け出た事項に変更がありましたので、同条第3項の規定により下記のとおり届け出ます。

変 更 に 係る施設	名 称					
	所在地					
開始年月日			年	月	日	
変更	事 項					
		変更	前		変更	後
変更	内 容					
変更生	年月日		年	Ħ	日	

- 注 1 主な職員に変更が生じた場合は、その経歴書を添付してください。
 - 2 条例、定款その他の基本約款に変更が生じた場合は、変更後の内容を示す書類を添付してください。

第24号様式の10(第18条の12関係)

妊產婦等生活援助事業廃止 (休止) 届出書

年 月 日

奈良県知事 殿

届出者 住 所 氏 名

> 【 法人その他の団体にあっては、主たる 事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

妊産婦等生活援助事業を廃止(休止)したいので、児童福祉法第34条の7の5第4項の規定により下記のとおり届け出ます。

廃止(休止) しようと する施設	名称				
	所在地				
開始	年 月 日	年	月	日	
廃止(々	大止) 理由				
	受けている者に る措置				
	月日又は				

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和六年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 法に基づく福祉の措置等に関する規則の相当規定により提出された書類とみなす。 に関する規則の規定により提出されている書類は、この規則による改正後の児童福祉 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の児童福祉法に基づく福祉の措置等